

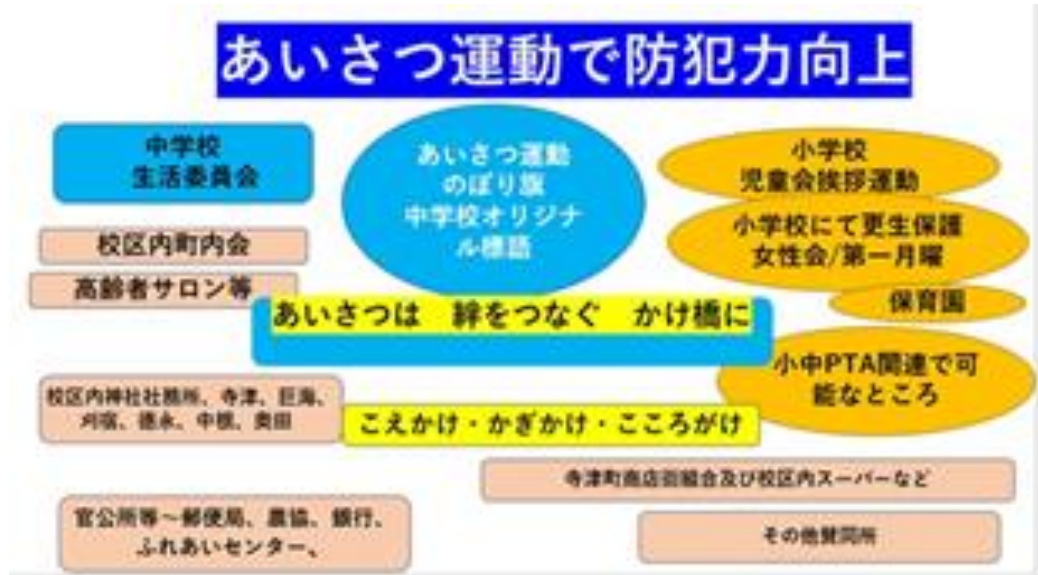
2 1 寺津小校区町内会長会（西尾市）

地域自主防犯活動活発化事業

実施結果報告書

1 団体名	寺津小校区町内会長会
2 事業名	寺津小校区 地域ぐるみで犯罪被害撲滅事業
3 事業実施結果	<p>寺津小校区は、寺津町、巨海町^{こみちよう}、徳永町、刈宿町、中根町、奥田町及び南奥田町の地区 26 町内会からなり、中学校は一つの小学校からの編成で、小学校区と中学校区が同一という校区である。</p> <p>校区内の防犯力を向上するため、令和 5 年度に校区内の全家屋に防犯プレートを設置し、中学校あいさつ運動を校区内に展開し、地域の防犯意識向上を図り防犯力を高めてきた。</p> <p>今期は、中学校が取り組んでいるあいさつ運動をさらに推進し、あいさつ・声掛けが防犯力向上の礎であることをさらに広めるよう、新たな標語ののぼり旗を作製、校区内に多数設置し、地域の犯罪防止環境を高めることに取り組んだ。</p> <p>また、小学校においてもあいさつ運動を児童会が取り組み、地域の女性団体が応援していることも判明したことから、小学校や女性団体とも連携して、挨拶・声かけ運動をさらに広めるような関係づくりを行った。</p> <p>さらに、高齢者に対する特殊詐欺を始めとした防犯啓発のために、警察署と連携し、高齢者にわかりやすい防犯指導書を作成し様々な場面で啓発を行った。</p> <p>町内会をはじめ地域の各種団体等に呼びかけ、地域全体で地区を見守るという意識をさらに高め、被害発生のない校区づくりを目的として、次のとおり事業を実施した。</p> <p>1 あいさつ運動を推進するため、のぼり旗やチラシを作製 あいさつ・声かけ運動を進め、住民が自分自身を始めとして、地域の安全を築く意識を高めて、地域ぐるみで全体の防犯力を向上する。</p> <p>(1) 寺津中学校生活委員会によるあいさつ標語の策定 寺津中学校の生徒により、あいさつ運動標語を、「あいさつは 絆をつなぐかけ橋に」に決定。</p>

のぼり旗を 100 枚、あいさつ運動チラシ 4000 枚を作成した。



(2) あいさつ運動標語のぼり旗の中学校への贈呈

11月24日登校時、寺津中学校において、あいさつ運動の後、贈呈式を行った。この様子は、地元新聞及びケーブルテレビで報道され、住民に周知された。



中学校にてあいさつ運動



ケーブルテレビで放送



その他

三河新報

あいさつで防犯力向上へ

のぼり旗を寺津中学校に届けた町内会会長の稲垣代表 (左)ら

寺津中と連携し運動展開

会長会がのぼり旗新調

寺津小学校町内会を地域全体に浸透させようとして、愛知県の地域自立型防犯活動活性化事業の認定を受け、のぼり旗を新調した。稲垣代表は、こののぼり旗を寺津中学校に届けた。稲垣代表は、こののぼり旗を寺津中学校に届けた。稲垣代表は、こののぼり旗を寺津中学校に届けた。

令和6年11月27日

愛三時報 2024年(令和6年)11月27日(水曜日)

寺中あいさつ運動から広がる防犯の輪

校区町内会ノボリ旗100本作成

町内会長は昨年度、あいさつ運動を推進し、防犯力の向上に貢献した。今年度も、あいさつ運動を推進し、防犯力の向上に貢献する。町内会長は、こののぼり旗を寺津中学校に届けた。

令和6年11月27日

地元新聞で紹介 (二次利用許可済み)

- あいさつ運動啓発ののぼり旗の常設に取り組み、犯罪防止環境を整備
 中学校、小学校を始め、保育園、高齢者サロン、郵便局、農協、銀行、ガソリンスタンド、公民館、神社寺院、商店街組合、協力店舗等の協力を得て、70 か所超 95 本設置した。また、設置依頼にあたっては、寺津中学校 PTA から地域への働きかけの協力も得られた。

あいさつ運動のぼり旗設置についてのご協力をお願い

啓事

立冬の候、皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。さて、このたび、寺津中学校の生徒達が自発的に取り組んでおりますあいさつ運動を寺津小校区町内会長会が応援することをいたしました。あいさつが地域の防犯力を強化することから、中学生のあいさつ運動が地域に普及し、校区の安全安心を強化できる一助として、のぼり旗の提供を行うものです。あいさつ運動への応援は、前年のぼり旗10本を中学校に提供、10本を地域にて活用したのちに続き2回目で、新たな標語になりました。今年も、あいさつ運動のぼり旗を100本製作し、設置のご協力をお願いするものです。また、標語は、校区内全世帯に各町内会長を通じて配布させていただきました。さて、のぼり旗設置にあたり、ご配慮いただきたい事項が下記のとおりでございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。より安全で安心な寺津小中校区を継続するために、よろしくご協力をお願い申し上げます。

謹白

記

【あいさつ運動のぼり旗の掲出方法についての注意事項をお願い】

- 1 掲出場所
管理された敷地内での掲出をお願いします。歩道などの道路は避けてください。敷地内でも、道路に面して設置するときは、風などで道路側に倒れないように固定する、交通の視界を妨げない場所など、交通安全に十分に配慮をお願いします。
- 2 設置は、常設でなくても、人が集まる機会を利用して、掲示していただいても良いです。
あいさつ標語を中学生が作成していること、あいさつの声かけが、防犯力を強くすることを説明していただくようお願いいたします。
- 3 設置場所の連絡および写真提供のお願い
設置されたら、場所をご連絡ください。できればそのシーンの写真を提供いただけると幸いです。または、写真を頼りに訪問させていただきます。
- 4 趣旨説明の機会要請
ご要望をいただければ、10分でも20分でも参加者の方に説明させていただきます。お気軽にお声がけください。

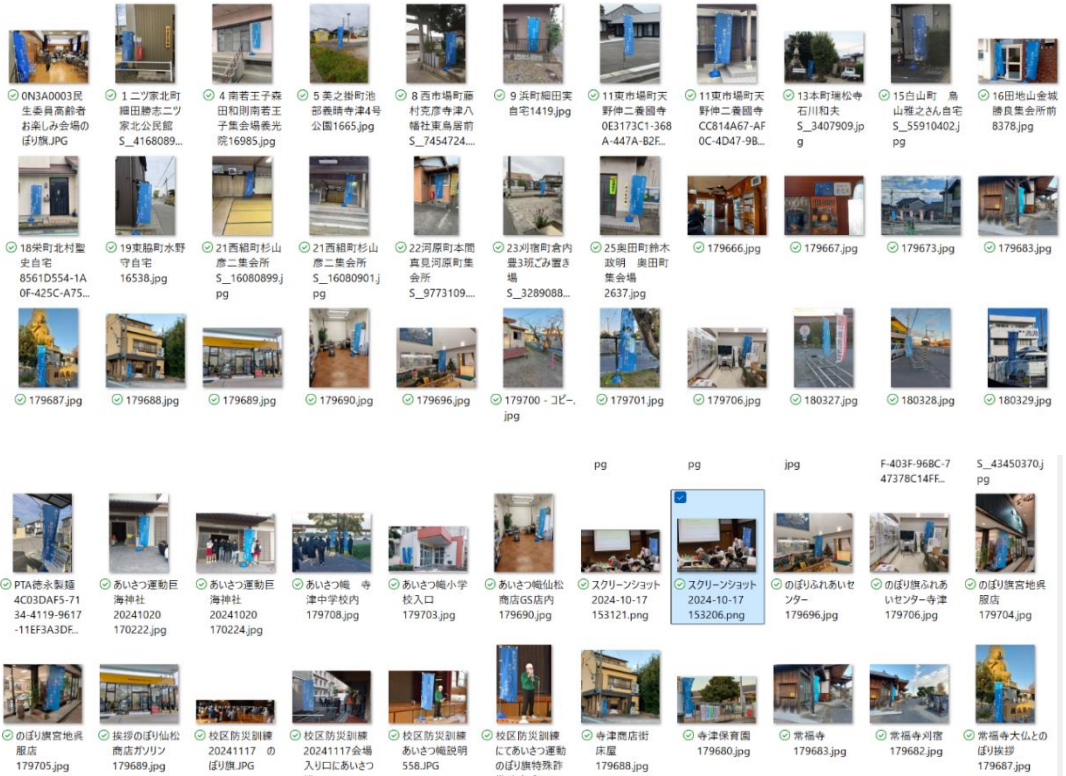
本件担当 寺津小校区町内会長会 総務委員 倉地 徹
寺津町評議員会総代・北若王子町内会長
電話 090-3301-9116 (ショートメール可)
写真などメール hippokusa@yahoo.co.jp

店舗等への
依頼文 →

あいさつは
絆をつなぐ
かけ橋に

寺津中学校生活委員会
寺津小校区町内会長会

○ あいさつ運動のぼり旗利用状況

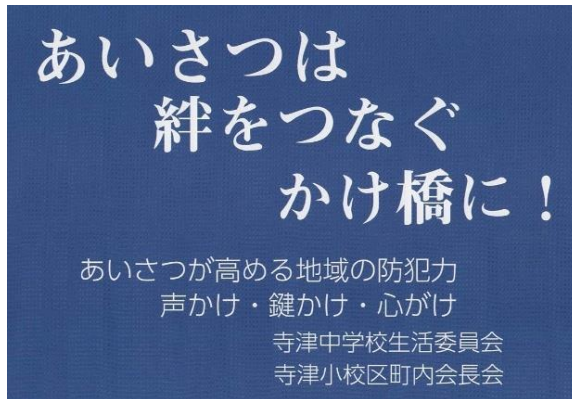


3 各町内会と連携し、啓発チラシを配布

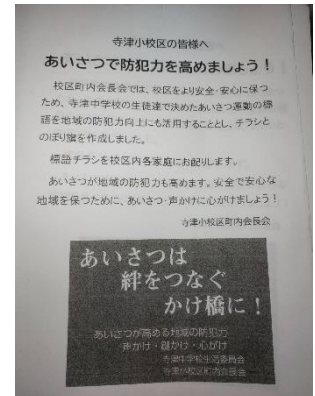
あいさつ運動チラシを、校区内全世帯（約 2700 世帯）に配布し意識づけを行った。

また、のぼり旗の設置協力店舗等には、チラシを合わせて配布、店内等掲示を依頼した。

各種会議・防犯講話等において、あいさつ運動チラシを配布し、あいさつ運動から防犯力を高める啓発を実施している。



←全世帯
配布→



4 小学校のあいさつ運動との連携

小学校も毎日児童会が中心となってあいさつ運動を行っていることが判明したことから、あいさつ運動ののぼり旗を小学校にも提供した。

また、毎月、第一月曜日には、校区内の更生保護女性会が児童とともにあいさつ運動を行っていることから、協力展開することとした。

寺津小児童会あいさつ運動



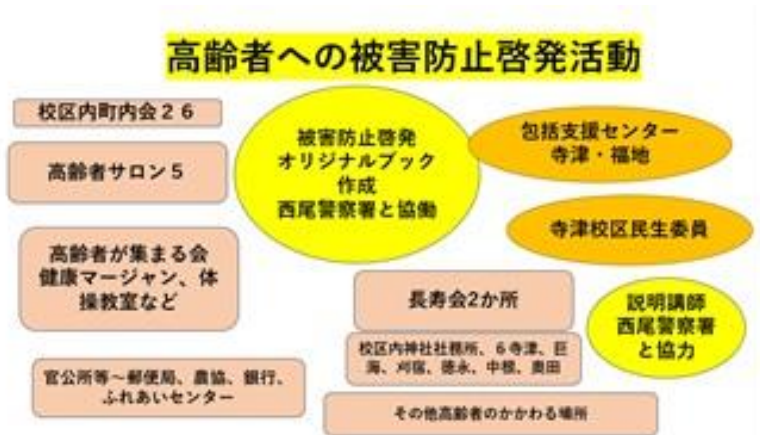
寺津小校長室にも掲示



更生保護女性会（寺津支部）の寺津小学校でのあいさつ運動



5 西尾警察署と連携し、高齢者に対する啓発



(1) 「特殊詐欺被害防止のためのハンドブック」～より安全・安心な寺津小校区へ～の作成

高齢者に対する特殊詐欺被害防止の啓発のため、西尾警察署と連携して高齢者が見て読みやすく、わかりやすい対策ガイドブックを作成した。

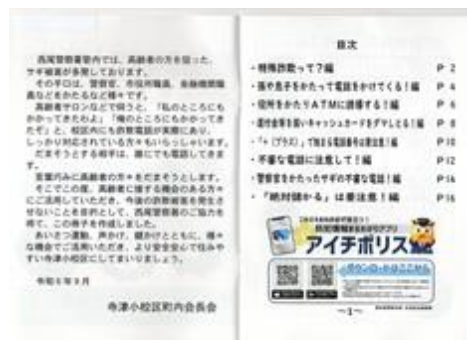
項目は、8項目を警察署生活安全課において選定、内容及び原稿案（イラスト含む）は、西尾警察署生活安全課とその関係者において製作した。

ハンドブックはA5判で、見開きで1項目とし、400部作製した。

【8項目】

- ・特殊詐欺って？編
- ・孫や息子をかたって電話をかけてくる！編
- ・役所をかたりATMに誘導する！編
- ・還付金等を装いキャッシュカードをダマしとる！編
- ・「+（プラス）」で始まる電話番号は要注意！編
- ・不審な電話に注意して！編
- ・警察官をかたったサギの不審な電話！編

・「絶対儲かる」は要注意！編



(一部抜粋)



※ 西尾警察署と協議して、「複製可」とした。

(2) 高齢者団体等への寄贈

地域の高齢者サロン（巨海サロン、徳永ほのぼのサロン、かりやどサロン、若王子さわやかサロン、養國寺サロン）を始め、長寿会、健康麻雀教室、高齢者が集まる団体等に寄贈するほか、信用金庫、農協、郵便局、ふれあいセンター、神社社務所、喫茶店等に設置依頼した。

また、高齢者と接する機会の多い民生委員、保護司会、寺津福地包括支援センター職員等にも交付し、機会あるごとの活用を依頼した。

(3) 西尾警察署との連携による製作発表と交付

11月22日、寺津校区長寿会が芸能大会を行うのに先立ち、西尾警察署との連携による製作発表会と授与式を行い、地元マスコミにも報道された。



中日新聞（三河版）



ケーブルテレビ

(4) 報道後の町外からの問い合わせ

- ・ 報道後、西尾市民から、西尾警察署、西尾市役所危機管理課、西尾市消費者センターへの問い合わせがあり、西尾市にも交付した。
- ・ 西尾市吉良町の高齢者から、「こういうわかりやすいものがほしかった。西尾市の図書館にもおいてもらったらどうか」との提案を受け、西尾市図書館に寄贈した。

同館では、本館のほか、図書館3分館（吉良、幡豆、一色）及びふれあいセンター3館（寺津、米津、福地）において、貸出用として活用していただいている。

(5) 高齢者サロンでの啓発

高齢者サロンと日程調整し、順次、ハンドブックを使用した啓発活動を行っている。

○とくなが高齢者サロン



○なこじ高齢者サロン



6 校区町内会長会との連携による啓発活動の推進

校区町内会の各種会議の都度、進捗状況を報告し、完成後の回覧、配布等を依頼し、校区全体での取り組みを推進した。



7 その他設置



喫茶店



喫茶店



ふれあいセンター

4 成果と課題
及び今後の
取組み

(1) 事業実施の成果及び課題

ア 住民の防犯意識の高揚

前年度に継続して、見える防犯啓発を行い、各種の機会では校区の状況を説明・啓発などにより、当校区の安全状況を意識づけることができている。今後も校区内の安全状況の啓発を継続していく。

また、高齢者への啓発活動を通じ、「自分のところにも電話があった、何々して対処した」などの声も聞かれ、意識啓発も一定の効果が認められた。

イ 犯罪発生状況の推移

令和6年11月末現在の西尾警察署管内の住宅侵入盗の発生状況は、前年対比+12件+34%であるが、当校区では、認知0を維持できている。



ウ 寺津中学校のあいさつ運動の活性化

中学生があいさつ運動に始まり、地元神社などの清掃活動に自発的に取り組み、地元マスコミにも紹介されるなど、地域への貢献活動を中学生自身が行うようになってきている。

(2) 今後の取組み

ア あいさつ運動との連動による防犯意識の向上

あいさつ運動は、中学校だけでなく小学校も行っており、あいさつが地域防犯力の強化につながることを、両校の取り組みから地域に継続的に啓発していく。

イ 校区町内会長会としての防犯対策の年度予算編成の継続

今年度は、校区役員が任期満了で全員交代することから、昨年度から計上された校区全体の地域防犯力向上のための予算を継続するよう措置し、スピード感のある啓発事業を継続する。

ウ 高齢者への啓発の継続

高齢者が集まる行事は、ひと月に1～2回であるので、日程調整しながら、令和7年1月以降も日程調整し継続していく。